

令和6年10月30日

各 位

中日信用金庫  
理事長 富田 勝

## 不祥事件発生のお知らせとお詫びについて

この度、当金庫におきまして、下記のとおり不祥事件が発生いたしました。

社会的・公共的な役割を担い、お客さまの信用を第一とする金融機関にあって、このような事態を招きましたことを厳粛に受け止めております。

日頃から当金庫を信頼いただきお取引をいただいているお客さま、会員の皆さま、地域の皆さま、関係各位の方々に、多大なご迷惑をおかけいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。

### 記

#### 1. 事件の内容

- (1) 発 生 店：新川支店
- (2) 行 為 者：当金庫 元職員 女性内勤職員 30歳
- (3) 行 為：自身の遊興費を捻出するため、発生店の金庫室内にある現金を着服していました。
- (4) 着 服 額：総額 11,140,000 円（親族より全額弁済済み）
- (5) 発 覚 日：令和6年9月24日
- (6) 発覚理由：発覚日当日、行為者は休暇中であったが、他の職員がATMに現金を補填する際、帯封（100枚）された1万円札の枚数が少ないことに気付き、精査した結果、現金不足が判明した。
- (7) 行為期間：令和6年4月から同6年9月まで（5ヶ月間）

#### 2. 関係機関への報告等

事件発覚後、速やかに監督官庁へ報告を行うとともに、警察にも相談いたしております。

#### 3. 関係者の処分

行為者については、令和6年10月28日付で懲戒解雇処分に付しております。

また、監督責任等を明確にするため、役員及び関係職員に対し、当金庫の規程に則り、厳正な処分を行います。

#### 4. 再発防止

当金庫では、予てより、「コンプライアンス重視の企業風土」の醸成を図るとともに、内部管理態勢の充実・強化に努めてまいりました。こうしたなか、このような不祥事件を発生させたことは、未だ、その取組みが不十分であったものと重く受け止めております。

今回の不祥事件につきまして、徹底した発生原因の分析を行うとともに、再発防止に向けて、役職員のコンプライアンス意識の更なる向上と、内部管理態勢の一層の強化を図り、役職員一丸となって皆さまからの信頼回復に取り組んでまいります。

以 上

#### 【本件に関するお問合せ先】

中日信用金庫 営業サポート部（鈴木・森）

電話番号：052-913-9112

受付時間：午前9時～午後5時（土、日、祝日を除く。）